

質問回答

NO.	質問	回答
1	仕様書（２）グリーン購入法、環境配慮契約法及び環境配慮促進法に関するアンケート調査 ・対象となる地方公共団体の数が1,794 団体となっており、例年の1,788 団体よりも増加しているが、母数を1,794 団体とするという解釈で良いか。	ご認識のとおりです。
2	仕様書（２）グリーン購入及び環境配慮契約の拡大・深化に関する業務 ①取り組み事例データベースの拡充に向けた都道府県・政令市・市区町村への調査について ・全都道府県及び15 市町村から収集する、調達方針や契約方針、仕様書、集計票、研修資料は、取り組み事例データベースに掲載するという解釈で良いか。	ご認識のとおりです。
3	仕様書（２）グリーン購入及び環境配慮契約の拡大・深化に関する業務 ②取り組み事例データベースの拡充・更新提案 ・ホームページのデザインの提案は、現在の緑を基調とした環境省ホームページの統一的なデザインの中での改善提案ではなく、デコ活や脱炭素ポータル等のように、独立したサイトのようなデザインを提案し、制作・納品するという解釈で良いか。	想定としては新たにサイトを作成することは考えておらず、環境省HPの統一的なデザインの中で、現状よりもデータにアクセスしやすいようなデザインを検討いただきたいと考えております。
4	（３）地方公共団体の調達実務者向けのグリーン購入・環境配慮契約のマニュアル改訂 ・改訂する「地方公共団体のためのグリーン購入取組ガイドライン」及び「地方公共団体のための環境配慮契約導入マニュアル」は、印刷及び地方公共団体への配布も行うか。	印刷・配布は考えておらず、HPに掲載する想定です。